

鬼北町の給与・定員管理等を公表します

※鬼北町ホームページにも掲載しています。

2 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までに活用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○
上位、標準の区分	○	○
標準、下位の区分	○	○
標準の区分のみ(一律)	○	○
□ 人事評価を実施していない		
活用予定時期		

4 職員の手当の状況

1 期末手当・勤労手当

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,514千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,571千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 勤労手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤労手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤労手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5% ~ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5% ~ 20% 管理職加算 15% ~ 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5% ~ 20% 管理職加算 10% ~ 25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤労手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率	○	○
標準、下位の成績率	○	○
標準の成績率のみ(一律)	○	○
□ 人事評価を実施していない		
活用予定時期		

2 退職手当(令和3年4月1日現在)

鬼北町	愛媛県	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 1人当たり平均支給額(令和2年度) 19,290千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~45%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

3 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	686千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	686,311千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	20%	1人	20%
大阪府(大阪市)	16%	—	16%

4 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	9,337千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	848,836円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	6.4%
手当の種類(手当数)	7種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	保健介護課・環境保全課職員	感染症の処理業務	0千円	日額1,000円
研究手当	医師(診療所)	病理生理学的研究業務	3,120千円	月額500,000円の範囲内
緊急住診業務等手当	医師(診療所)	勤務時間以外の緊急住診業務	1,800千円	月額100,000円
レントゲン技術従事手当	看護師	レントゲン作業従事	54千円	月額1,500円
病理細菌取扱手当	看護師	病理細菌取扱業務	54千円	月額1,500円
野犬等処理手当	環境保全課職員	野犬等処理業務	1千円	死体処理等1件300円
行路死人処理手当	町民生活課職員	行路死人の死体処理	0千円	1体3,000円

5 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	18,929千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	153千円
支給実績(令和元年度決算)	20,417千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	171千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

6 その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 {満15歳に達する日後の最初の年度初めから、満22歳に達する日以後の最初の年度末までの子1人につき、5,000円加算}	同	—	17,285千円	240,906円
住居手当	・借家・借間居住者(月額12,000円を超えるとき) 支給限度額 27,000円	同	—	8,802千円	314,357円

1 総括

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和3年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)元年度の人件費率
2年度	9,830人	9,204,255千円	163,257千円	1,386,297千円	15.1%	16.2%

2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給料	職員手当	職末・勤労手当	計B	一人当たり給与費B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
2年度	145人	519,451千円	69,859千円	208,982千円	798,292千円	5,505千円	5,433千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

3 ラスバイレ指数の状況

区分	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1
鬼北町	93.9%	94.2%	95.1%	94.4%
類似団体平均	95.2%	95.2%	95.4%	95.5%
全国町村平均	96.4%	96.3%	96.4%	96.3%

(注) 1 ラスバイレ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスバイレ指数を単純平均したものである。

4 給与制度の総合の見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

給料表の改定実施時期:平成27年4月1日

行政職給料表改定(6級制導入)を行った。給料表については、国と同様の改正を行い、激変緩和のため、平成30年3月31日までの3年間は現給保障の経過措置を行う。

② その他の見直し内容

初任給調整手当を国と同様に見直しを実施した。(平成30年4月1日実施)

5 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

1 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
鬼北町	42.6歳	310,300円	376,843円	346,311円
愛媛県	43.3歳	321,600円	415,813円	352,408円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.7歳	298,866円	347,066円	324,778円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
鬼北町	54.5歳	3人	315,268円	342,535円	332,435円
愛媛県	54.8歳	202人	333,400円	368,171円	345,960円
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円
類似団体	50.0歳	4人	270,035円	296,887円	281,129円

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鬼北町	6,232,418円	—	—

※ 年収ベースの「公務員(C)」のデータは、平均給与月額を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤労手当の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給与月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

2 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	鬼北町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	186,427円	189,643円	182,200円
	高校卒	153,564円	155,674円	150,600円
	中学卒	—	—	—
技能労務職	高校卒	148,639円	148,639円	—
	大学卒	—	—	—
	中学卒	—	132,961円	—

3 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	251,350円	331,951円	367,562円	404,110円
	高校卒	—	297,145円	325,988円	359,388円
	中学卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	大学卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

1 一般行政職の級別職員数および給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	11人	10.8%	146,830円	248,838円
2級	主査	12人	11.8%	196,477円	305,721円
3級	主任	29人	28.4%	232,657円	351,750円
4級	係長	24人	23.5%	265,521円	386,121円
5級	課長補佐	16人	15.7%	291,148円	394,965円
6級	課長	10人	9.8%	320,796円	412,251円

(注) 1 鬼北町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 平成27年に5級制から6級制に変更している。